



政府統計
統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

2023 年漁業センサス

海面漁業調査

海面漁業地域調査票

令和5年11月1日調査

0 3 0 1

秘

農林水産省

統計法に基づく基幹統計

漁業構造統計

基本指標番号

大海区	都府県 (振興局)	市区町村	漁業地区	客体番号

市区町村名

漁業地区名

--	--

この調査について

- ◆ この調査は、**必ず報告する義務がある**とても重要な調査です。
- ◆ 全国で**漁業にたずさわるお仕事をされている全ての方が対象**です。
- ◆ 調査の結果は、各種補助金や水産施策を考える際に利用されます。

回答に当たって

- ◆ 記入に当たっては、「海面漁業地域調査票の記入の仕方」をよく読んでください。
- ◆ 調査票の設問は、過去1年間（**令和4年11月1日から令和5年10月31日までの1年間**）について記入してください。
- ◆ **調査票は、パソコンやスマートフォン、タブレットでも回答できます。**
詳しい回答方法は、「オンライン調査ガイド」をご覧ください。

この調査票について

- ◆ 設問はⅠ～Ⅳまであります。
- ◆ **Ⅰ～Ⅲは上部「漁業地区名」に記載の漁業地区について記入してください。**なお、該当の漁業地区の範囲については同封の「地図」をご覧ください。
- ◆ **Ⅳは漁業協同組合について記入してください。**

回答欄の書き方

- ◆ **黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入**し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- ◆ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。
- ◆ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。
- ◆ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃く線を記入してください。

記入例

1234567890

記入例

良い ✓ 悪い ○ /

I 資源管理・漁場改善の取組について

0 3 0 2

- 1 過去1年間（令和4年11月1日～令和5年10月31日）に当該漁業地区で漁業協同組合が行った資源管理・漁場改善の取組について、取組ごとに名称、参加した漁業経営体の数を記入してください。また、取組区分について当てはまるものを一つ、漁業資源および取組内容について当てはまるものをすべて選んでください。

名称 資源管理計画や漁場改善計画は計画の名称、その他の取組は組織の名称を記入してください	取組区分				参加した 漁業経営体数	対象の漁業資源														
	資源管理 協定	資源管理 計画	漁場改善 計画	その他		魚類						えび類		かに類		貝類			いか類	
						さけ・ます類	ひらめ	かれい類	まだい	その他のたい類	その他の魚類	いせえび	その他のえび類	がざみ類	その他のかに類	あわび類	さざえ	あさり類		その他の貝類
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰				
いずれか一つ	千	百	十	一	該当するものすべてを選択															
101	☒	☒	☒	☒		☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒				
102	☒	☒	☒	☒		☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒				
103	☒	☒	☒	☒		☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒				
104	☒	☒	☒	☒		☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒				
105	☒	☒	☒	☒		☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒				
106	☒	☒	☒	☒		☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒				
107	☒	☒	☒	☒		☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒				
108	☒	☒	☒	☒		☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒				
109	☒	☒	☒	☒		☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒				
110	☒	☒	☒	☒		☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒				
111	☒	☒	☒	☒		☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒				
112	☒	☒	☒	☒		☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒				

- 2 過去1年間に当該漁業地区で漁業協同組合が遊漁関係団体と連携して行った取組はありましたか。
あった場合は「取組があった」に記入し、右ページから該当するものをすべて選んでください。

取組があった	201	☒
取組はなかった		☒

遊漁関係団体とは、遊漁者や遊漁船業者が組織する団体をいいます。
【例】〇〇釣船業協同組合、〇〇市釣船連合会、〇〇遊漁船協同組合、〇〇釣振興会

漁業地区とは、海面漁業調査の対象市町村の区域内において「共通の漁業条件および共同漁業権を中心とする地先漁業の利用などの社会経済活動のもとに漁業が行われている地区」として2003年漁業センサス実施時に設定した地域範囲をいいます。

0 3 0 3

「法制度による規制」「法制度を上回る自主規制」における法制度とは、「漁業調整規則」「漁業権行使規則」などをいいます。

						実施した取組内容																																										
その他の水産動物類				海藻類		漁業資源の管理		漁場の保全・管理						漁獲の管理																																		
														法制度による規制								法制度を上回る自主規制																										
たこ類	うに類	なまこ類	その他の水産動物類	こんぶ類	その他の海藻類	採捕・収穫枠の設定	漁業資源の増殖	その他	漁場の保全	藻場・干潟の維持管理	薬品等の不使用の取組	漁場の造成	漁場利用の取決め	その他	漁法・養殖方法の規制	漁船の使用規制	漁具の規制	漁期の規制	出漁日数、操業時間の規制	採捕・収穫サイズの規制	採捕量・収穫量の規制	その他	漁法・養殖方法の規制	漁船の使用規制	漁具の規制	漁期の規制	出漁日数、操業時間の規制	採捕・収穫サイズの規制	採捕量・収穫量の規制	その他																		
18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48																		
						該当するものすべてを選択																																										
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓																
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓															
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓															
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓															
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓															
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓															
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓															
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓															
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓															
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓															
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓															
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓															
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓															

202	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

Ⅱ 漁業地区の会合・集会等の開催状況について

過去1年間に当該漁業地区で漁業協同組合の**本所・支所が関係する会合・集会等の開催**はありましたか。
開催があった場合は、その回数を記入し、その議題について当てはまるものをすべて選んでください。

開催があった（回数）	302		回	→	特定区画漁業権・共同漁業権の変更	303	☒
開催はなかった	301	☒			企業参入	304	☒
					漁業権放棄	305	☒
					漁業補償	306	☒
					地元地区の共用財産・共有施設の管理	307	☒
					自然環境の保全	308	☒
					地元地区の行事（祭り・イベント等）	309	☒
					その他	310	☒

Ⅲ 活性化の取組について

1 漁業協同組合の本所・支所が関係する活動のうち、過去1年間に当該漁業地区で**実施したものをすべて選んでください。**

なお、いずれも実施していない場合は、「どの活動も実施していない」を選んでください。

新規漁業就業者・後継者を確保する取組	311	☒	ブルー・ツーリズムの取組	314	☒
ゴミ（海岸・海上・海底）の清掃活動	312	☒	水産に関する伝統的な祭り・文化・芸能の保存	315	☒
6次産業化への取組	313	☒	その他の各種イベントの開催	316	☒
			どの活動も実施していない	317	☒

2 過去1年間に当該漁業地区で漁業協同組合の本所・支所が実施した**他の地域との交流活動**について、**次の取組への参加人数をそれぞれ記入**してください。

なお、取組を実施する側の人数は、参加人数には含めずに記入してください。

漁業体験							魚食普及活動							その他の交流活動						
十	万	千	百	十	一	人	十	万	千	百	十	一	人	十	万	千	百	十	一	人
321							322							323						

漁業体験と魚食普及活動を一体的に実施した場合は、それぞれに同じ人数を記入してください。

3 漁業協同組合が運営する**水産物直売所のうち**、当該漁業地区の**施設数**とそれら施設の過去1年間の**利用者数（来場者数）**を記入してください。

直売所施設数	331		施設	年間利用者数	331						0	0	人
--------	-----	--	----	--------	-----	--	--	--	--	--	---	---	---

IV 海外向け販売金額について

この設問は、漁業協同組合単位で記入してください。

調査票を複数枚配布されている場合は、そのうちの代表する漁業地区の調査票1枚のみにまとめて記入してください。

過去1年間に漁業協同組合が行った**海外向けの出荷（輸出）の販売金額（消費税込み）**について、**当てはまるものを一つ**選んでください。

また、「**10億円以上**」の場合は、**金額も記入**してください。

		海外向け出荷(輸出)あり																		
		海外向け出荷(輸出)なし	100万円未満	100万円～300万円未満	300万円～500万円未満	500万円～800万円未満	800万円～1,000万円未満	1,000万円～1,500万円未満	1,500万円～2,000万円未満	2,000万円～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1億円～2億円未満	2億円～5億円未満	5億円～10億円未満	10億円以上					
販売金額	341	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	342				

十億 百億 十億 億

億円未満は四捨五入してください。

海外向けの出荷（輸出）とは、以下の場合が該当します。

- ①水産物を海外の卸売業者、レストラン、スーパーなどの小売業者や消費者等に直接出荷（輸出）した場合
 - ②水産物を海外向けの出荷（輸出）を目的として漁業協同組合本所、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合（輸出を目的としては出荷していなかったが、出荷先において輸出されたことを確認している場合も含む。）
- 水産物加工品を出荷（輸出）した場合は、その販売金額（消費税込み）を計上してください。
- なお、漁業者と商社の取引に立ち会い、手数料のみを徴収している場合など、仲介のみの場合は含めません。

調査は以上で終わります。ご協力ありがとうございました。